

整理番号	20-5	事務事業名	子育て支援短期利用事業		作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線789
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村弘志	課長職名	八町史郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H5	根拠法令等	北広島市子育て支援短期利用事業実施要綱					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	保護者が病気や事故、災害等諸事情により家庭で子どもの面倒が見られなくなった場合、利用者の申込により市内の児童養護施設において、一時的に養育保護する。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	児童福祉	(第3節)
	施策	子育て支援の充実	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	満1歳以上の児童から概ね小学校児童まで	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	保護者の諸事情により家庭で養育が困難になった場合に児童養護施設の機能を活用し、児童を一定期間(1日単位最長7日間=ショートステイ事業)養育保護することで児童と家庭の福祉の向上を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	市内にある児童養護施設(天使の園・ふくじゅ園)と事業の実施について委託契約を締結し、利用者の申請により施設に依頼のうえ事業(ショートステイ事業)実施 H14-3名利用(延べ9日間) H15-15名利用(延べ48日間) H16-7名利用(延べ67日間)
	17年度	現在の一日単位としたショートステイ事業に加え、保護者の夜間・休日の勤務や不在等諸事情に対応するトワイライトステイ事業及びDV対策としてDV被害者である母子を緊急一時的に避難させる場所として利用できるよう、検討する。	

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	141	154	166	246
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	48	212	84	84
	合計	189	366	250	330
人件費(概算)	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	450	450	450	450
総事業費 +		639	816	700	780

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	利用者数 (人)	15	7	6	20
	延べ利用日数 (日)	48	67	36	168
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	利用率	100%	100%	100%	100%
	(入所件数/入所申込数)				
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	利用1日当たりコスト (円)	13,313	12,179	19,444	4,643
	(総事業費÷延べ利用日数)				

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	保護者の勤務形態の変化やひとり親家庭の増加、また子育て家庭の育児疲れ対応等、多様な市民ニーズに対応する子育て支援事業であり、施設のない管内他市町村に比べ2つの児童養護施設のある当市は利用者の利便性からも活用しやすい事業である。
---------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	国(厚生労働省)の示す、市町村実施の次世代育成支援対策交付金対象事業	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	保護者の勤務形態の変化やひとり親家庭の増加、子育て家庭の育児疲れ、DV被害者の保護など、多様なニーズに対応することが求められている。	国の示す次世代育成支援対策交付金対象事業でもある夜間・休日対応のトワイライトステイ事業の実施やDV被害者を対象とすることについて検討する。
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市内児童養護施設2箇所に事業委託している。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	H16年度までは本事業の単価利用者負担については国基準が定められていたが、H17年度から補助金が交付金化され、今後については市単独での物価上昇等社会情勢により、適宜利用料等の見直しが必要	H17年度からの交付金制度のため、今後の交付金額算定を参考にしうえて、物価上昇等社会情勢を考慮しながら、現行と同じく世帯の住民税課税状況に応じた利用者費負担額の見直しを随時実施する。

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	保護者の勤務形態の変化やひとり親家庭の増加、また子育て家庭の育児疲れ対応等の市民ニーズに対応しているが、多様な子育て支援施策が求められている夜間休日の子育て支援ニーズ対応するものが不十分	ショートステイ事業の見直し拡大、トワイライトステイ事業の早期実施
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	市内にある2つの児童養護施設に委託より事業実施。市民ニーズの夜間休日対応については、現行ショートステイ事業運用で対応	一日単位のショートステイ事業利用単価より、委託料金の低いトワイライトステイ事業の早期実施

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	保護者の勤務形態の変化やひとり親家庭の増加、また子育て家庭の育児疲れ対応等、多様な市民ニーズに対応する子育て支援事業である。より市民の利便性を考え夜間・休日に対応するトワイライトステイ事業の拡大と、DV対策として緊急一時的に避難する場所として、対象者をDV被害者である母子へと拡大する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現在、1日単位で最長7日間で受け入れているが、時間単位での利用も可能な夜間・休日に対応するトワイライトステイ事業の実施や、DV対策として緊急一時的に避難する場所として、DV被害者である母子を対象とするなど事業内容の拡大を検討する。